

ドジョウ養殖試験

担当者 課長 頼 茂
技師 青山 禎夫

I 目的

人工養殖によるドジョウの生産に先立ち、本県の天然産ドジョウについて生産流通機構並びに今後のドジョウ企業化に際しての問題点を明らかにするため、ドジョウに関する動向把握調査を行なった。

II 調査内容及び方法

1. 調査期間 昭和40年10月～昭和41年3月
2. 調査区域 北郡(3町), 南郡(2町1村), 西郡(1町3村), 五所川原市
3. 調査内容
 - (1) ドジョウの生産量
 - (2) 経緯
 - (3) 資源量
 - (4) 種類
 - (5) 採捕
 - (6) 集荷
 - (7) 蓄養
 - (8) 出荷
 - (9) 輸送
 - (10) 価格

III 結果(問題点)

- (イ) ドジョウの養殖化
- (ロ) ドジョウの利用
- (ハ) 需給調整
- (ニ) 漁場の輪番制採用
- (ホ) 農薬との関係及び濫獲, ナメ流しの禁止
- (ヘ) 蓄養上の問題
- (ト) 輸送上の問題

詳細について 1966.9 青森県のドジョウについて(青森県(五所川原市を中心とする, 西北, 中弘地帯)のドジョウについて)

IV 今後の課題

以上七点に絞られると考えられるが、本県では昔からドジョウを食用として利用しないところからドジョウに対する関心が薄く、又その繁殖も唯天然に任せられてきた。

戦後ドジョウが商品として利用開発されるや忽ち生産量は上昇し、本県のドジョウ生産量は全国で1位を占めるようになった。

然し一方次々に出現する新しい農薬の使用と土地改良事業の進展に伴いドジョウの漁場が狭められると同時に生産量は低下の一途を辿り併せて需要に応ずるための濫獲が祟り天然資源のみに依存することは多くを望めそうにもない状態となつてきている。

こうした現況に対してドジョウの人工生産はもとより食改善又は加工による利用法を研究すると共に、厳に過当競争を慎しむ意味からも業者間の提携による需給調節が行なわれなければならない。これは延いては濫獲を防ぐことにもなる。

また一方ドジョウ資源を枯渇させない為にも保護区域を設置し行政、教育による啓蒙指導を行なう等して資源維持を図らなければならない。

次に折角生産されたものが減耗することなく商品化されねばならないがそれには施設面の整備、増強が必要と考えられる。共同出荷の体勢に進むのもまた一方途かと考えられるが生鮮魚として商品価値を高めるためには輸送上の問題が有利に展開するよう努力することは不可欠な問題である。

以上述べたこれらの諸問題点は飽くまでも連鎖的なもので一つの問題が解決されたからと云つて全体が解決されたことにはならない。

先づ現場における資源維持を図る方が確立され次いで生産態勢がつくられて出荷調整、利用加工と云つた順にことドジョウに関しては行なわれて始めて現在の隘路が開かれるものとする。